

人権啓発事業についてのアンケート集計結果

県では、平成13年4月に「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」を施行し、県民の皆さんとともに、すべての人の人権が尊重される豊かな社会づくりを目指して、人権に関する様々な啓発活動に取り組んでいます。今後、より効果的な人権啓発を行うため、アンケート調査を実施しました。

調査時期	平成25年1月	
対象者	県政モニター	360 人
回答数	295 人	(回収率 81.9 %)
担当課	人権施策推進課	

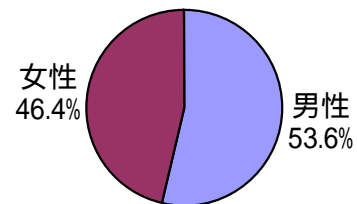
四捨五入により割合の合計が100.0%にならない場合があります。

【属性】

性別

	人数(人)	割合(%)
男性	158	53.6
女性	137	46.4
合計	295	100.0

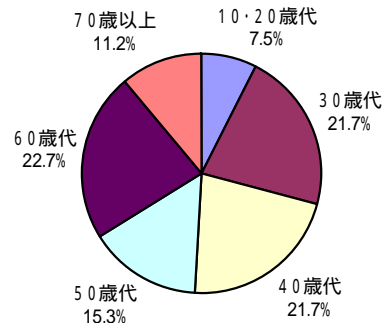
性別



年齢

	人数(人)	割合(%)
10・20歳代	22	7.5
30歳代	64	21.7
40歳代	64	21.7
50歳代	45	15.3
60歳代	67	22.7
70歳以上	33	11.2
計	295	100

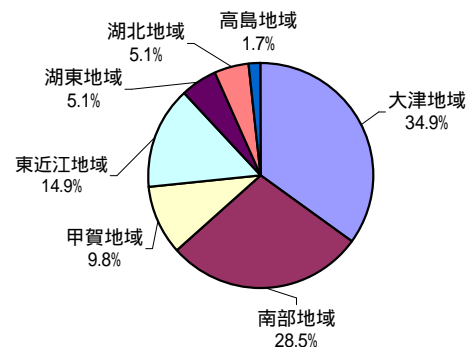
年齢



地域

	人数(人)	割合(%)
大津地域	103	34.9
南部地域	84	28.5
甲賀地域	29	9.8
東近江地域	44	14.9
湖東地域	15	5.1
湖北地域	15	5.1
高島地域	5	1.7
計	295	100

地域



問1

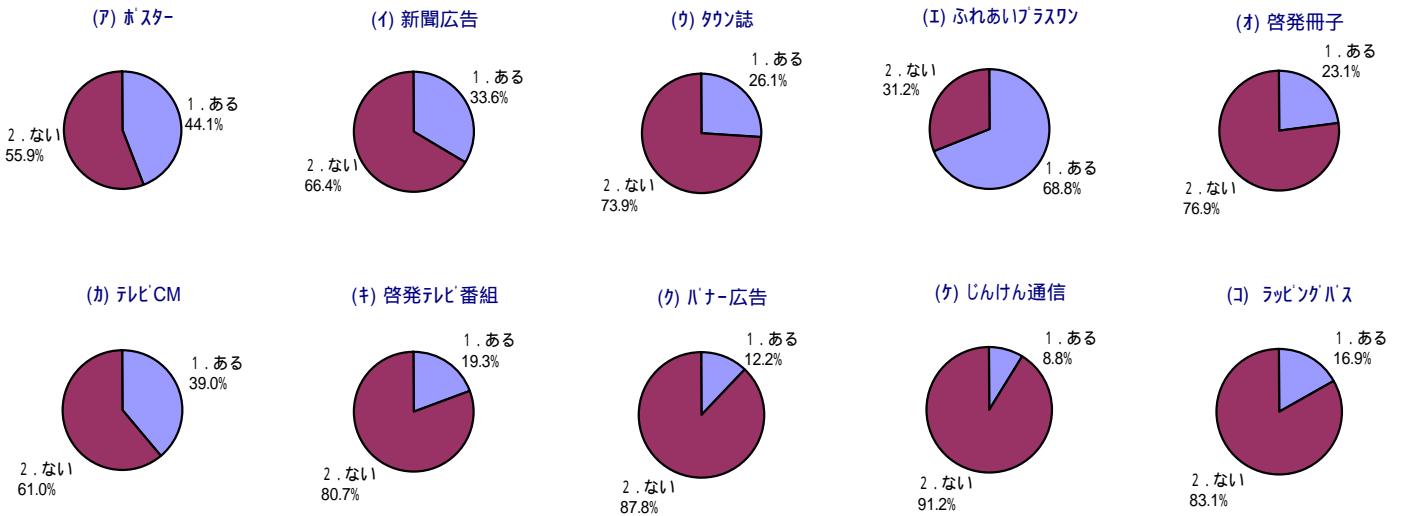
次の(ア)～(コ)の方法で行った人権啓発について、

- (1) 今年度、これを見たり聞いたり、または読んだりしたことがありますか。
- (2) (1)で「1. ある」を選択された方は、それが「人権」について考えるきっかけとなりましたか。
- (3) 今後もこの啓発を行うべきだと思いますか。

(1) 見たことがありますか。

	(ア)ポスター		(イ)新聞広告		(ウ)タウン誌		(エ)ふれあいプラスワン		(オ)啓発冊子	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
1. ある	130	44.1	99	33.6	77	26.1	203	68.8	68	23.1
2. ない	165	55.9	196	66.4	218	73.9	92	31.2	227	76.9
計	295	100.0	295	100.0	295	100.0	295	100.0	295	100.0

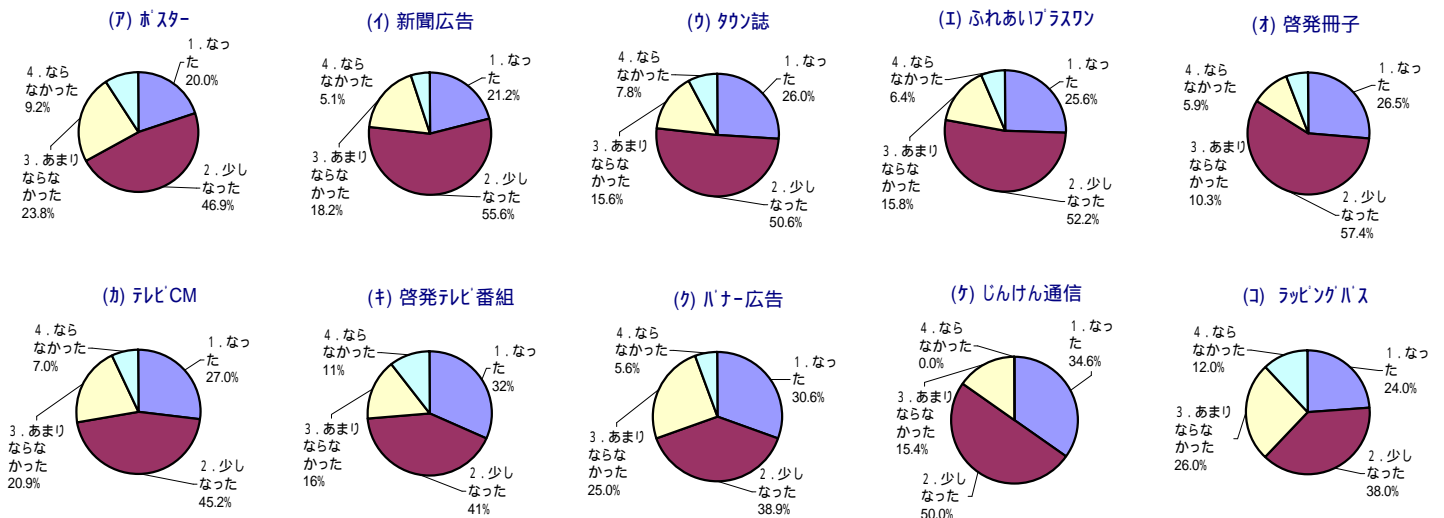
	(カ)テレビCM		(キ)啓発テレビ番組		(ク)パネル広告		(ケ)じんけん通信		(コ)ラッピングバス	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
1. ある	115	39.0	57	19.3	36	12.2	26	8.8	50	16.9
2. ない	180	61.0	238	80.7	259	87.8	269	91.2	245	83.1
計	295	100.0	295	100.0	295	100.0	295	100.0	295	100.0



(2) 「人権」について考えるきっかけとなりましたか。〔問1-(1)で「1. ある」を選択された方のみ回答〕

	(ア)ポスター		(イ)新聞広告		(ウ)タウン誌		(エ)ふれあいプラスワン		(オ)啓発冊子	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
1. なった	26	20.0	21	21.2	20	26.0	52	25.6	18	26.5
2. 少しなった	61	46.9	55	55.6	39	50.6	106	52.2	39	57.4
3. あまりならなかった	31	23.8	18	18.2	12	15.6	32	15.8	7	10.3
4. ならなかった	12	9.2	5	5.1	6	7.8	13	6.4	4	5.9
計	130	100.0	99	100.0	77	100.0	203	100.0	68	100.0

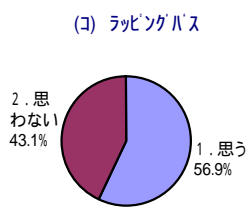
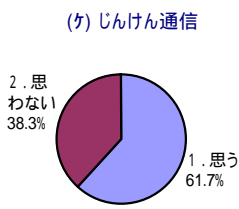
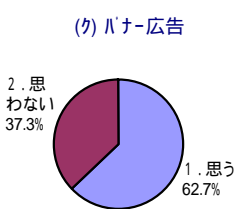
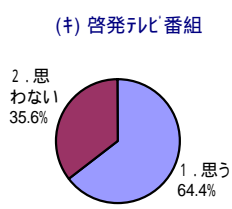
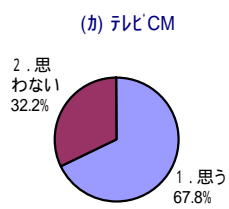
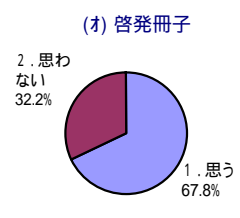
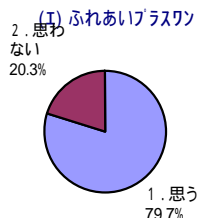
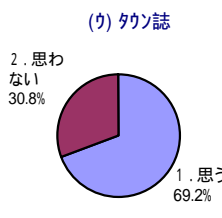
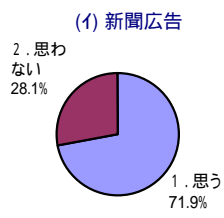
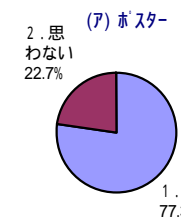
	(カ)テレビCM		(キ)啓発テレビ番組		(ク)パネル広告		(ケ)じんけん通信		(コ)ラッピングバス	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
1. なった	31	27.0	18	31.6	11	30.6	9	34.6	12	24.0
2. 少しなった	52	45.2	24	42.1	14	38.9	13	50.0	19	38.0
3. あまりならなかった	24	20.9	9	15.8	9	25.0	4	15.4	13	26.0
4. ならなかった	8	7.0	6	10.5	2	5.6	0	0.0	6	12.0
計	115	100.0	57	100.0	36	100.0	26	100.0	50	100.0



(3) 今後も行うべきだと思いますか。

	(ア)ポスター		(イ)新聞広告		(ウ)タウン誌		(エ)ふれあいプラスワン		(オ)啓発冊子	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
1. 思う	228	77.3	212	71.9	204	69.2	235	79.7	200	67.8
2. 思わない	67	22.7	83	28.1	91	30.8	60	20.3	95	32.2
計	295	100.0	295	100.0	295	100.0	295	100.0	295	100.0

	(カ)テレビCM		(キ)啓発テレビ番組		(ク)パネル広告		(ケ)じんけん通信		(コ)ラッピングバス	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
1. 思う	200	67.8	190	64.4	185	62.7	182	61.7	168	56.9
2. 思わない	95	32.2	105	35.6	110	37.3	113	38.3	127	43.1
計	295	100.0	295	100.0	295	100.0	295	100.0	295	100.0



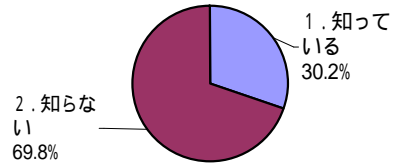
問2

県では、9月の同和問題啓発強調月間と12月の人権週間に、駅や量販店等で街頭啓発を行いました。このような街頭啓発が行われていたことを知っていますか。(回答チェックは1つだけ。)

	人数(人)	割合(%)
1.知っている	89	30.2
2.知らない	206	69.8
計	295	100.0

街頭啓発

知っていますか。



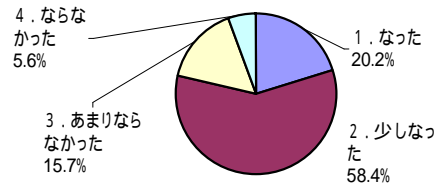
問3

問2で「1.知っている」を選択された方にお尋ねします。街頭啓発は「人権」について考えるきっかけとなりましたか。(回答チェックは1つだけ。)

	人数(人)	割合(%)
1.なった	18	20.2
2.少しなった	52	58.4
3.あまりならなかった	14	15.7
4.ならなかった	5	5.6
計	89	100.0

街頭啓発

「人権」について考えるきっかけとなりましたか。



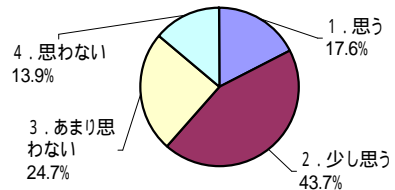
問4

県では、スポーツと連携した啓発活動を行うことで、幅広い層の方々に人権について考えていただくようプロバスケットボールチーム「滋賀レイクスターズ」との連携事業を実施しています。この事業は人権問題についての関心や理解を深めるために効果的だと思いますか。(回答チェックは1つだけ)

	人数(人)	割合(%)
1.思う	52	17.6
2.少し思う	129	43.7
3.あまり思わない	73	24.7
4.思わない	41	13.9
計	295	100.0

スポーツと連携した啓発

人権問題についての関心や理解を深めるために効果的だと思いますか。



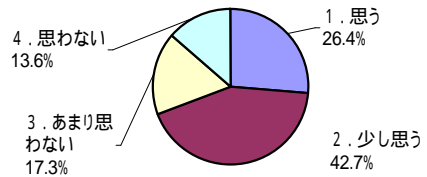
問5

県では、毎年、県民参加型の人権啓発イベント「じんけんフェスタしが」を開催しています。この催しは人権問題についての関心や理解を深めるために効果的だと思いますか。(回答チェックは1つだけ)

	人数(人)	割合(%)
1.思う	78	26.4
2.少し思う	126	42.7
3.あまり思わない	51	17.3
4.思わない	40	13.6
計	295	100.0

じんけんフェスタしが

人権問題についての関心や理解を深めるために効果的だと思いますか。



問6

県では、人権啓発キャラクター「ジンケンダー」を製作し、紙面への挿絵、TV番組放送、イベント出演など、広く活用することで、より親しみやすい啓発となるよう取り組んでいるところです。このキャラクターを知っていますか。(回答チェックは1つだけ。)

	人数(人)	割合(%)
1.知っている	123	41.7
2.知らない	172	58.3
計	295	100.0

滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」

知っていますか。



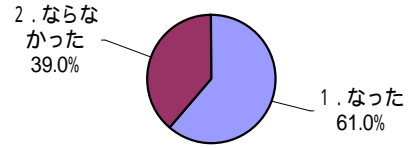
問7

問6で「1.知っている」を選択された方にお尋ねします。このキャラクターを活用した啓発が「人権」について考えるきっかけとなりましたか。
(回答チェックは1つだけ。)

	人数(人)	割合(%)
1. なった	75	61.0
2. ならなかった	48	39.0
計	123	100.0

**滋賀県人権啓発キャラクター
「ジケンダー」**

「人権」について考えるきっかけとなりましたか。



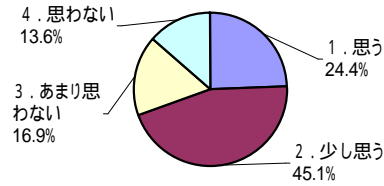
問8

県では、人と直接ふれあう啓発活動を行うことで、幅広い層の方々に人権について考えていただくこと「ふれあい啓発事業(人権紙芝居)」を実施しています。この催しは人権問題についての関心や理解を深めるために効果的だと思われますか。
(回答チェックは1つだけ)

	人数(人)	割合(%)
1. 思う	72	24.4
2. 少し思う	133	45.1
3. あまり思わない	50	16.9
4. 思わない	40	13.6
計	295	100.0

ふれあい啓発事業(人権紙芝居)

人権問題についての関心や理解を深めるために効果的だと思われますか。



問9

より効果的な人権啓発を行うため、今後どのような広報媒体(メディア)や手法で啓発をすれば効果的だと思われますか。御意見がありましたらお聞かせください。(任意)

回答をいただいた御意見の中から、一部をご紹介します。

- ・キャラクターはとても効果的だと思います。
今までは、人権啓発活動というのはとても固いイメージがありました。今回のキャラクター、なかなか魅力的だと思います。
- ・人権問題は、非常に重要なアイテムなので、県民全部に啓発活動をすることが大切である。
県の広報・市町村の広報誌、民放のテレビ・ラジオ等にも、定期的に放送することが必要である。
- ・人権啓発はなかなか目に見えた効果が表れにくいと思いますが、あらゆる手段で地道に取り組むほかはないのではないのでしょうか。
- ・人権活動で今後行って欲しいのは、複合型の人権啓発運動です。市民型のスポーツ集団とか、芸術集団を立ち上げて、コラボ啓発して欲しい。
- ・電車の中のテレビや、ドアの広告は目がいくし、考える時間が車内にはあると思う。
- ・JRや京阪電鉄、近江鉄道、信楽高原鐵道に人権啓発に関する放送を依頼。
- ・スマホに広告をだしたらいいと思う。
- ・地域自治振興会などがリーダーになって日ごろからの地道な活動が大切だと思います。
- ・人権という重いテーマを前面に出すと、抵抗を感じる人も居るかと思われるので、子供を相手にするつもりで若人に対しても明るく楽しめる企画を求めたい。地域で開催される人権落語やトークショーも、効果的かと思う。
- ・ショッピングモールで子供と楽しみながら教える(劇など)
- ・自治会単位での講話・ビデオの実施等の参加型のほうが実効性があるように思います。
- ・活字よりテレビなどを活用した方が、伝わると思います。
- ・広告媒体は見ないことが多い(そういう文字を見るとどちらかという見たくない)。
学校とか会社とか町内会とか一斉に集まる所でやった方が、効果的かと思う。